



自分の人生を振り返る時間は
未来の自分へのメッセージ

My LIFE

**これまでの自分と
これからの自分へ**

～私のエンディングノート～

松山市・松山市社会福祉協議会

目次

終活を考えよう	P.1
【第1章】私のこれまで	P.2
【第2章】私のいま	P.4
【第3章】私のこれから	P.10
【第4章】私のエンディング	P.12
【第5章】私の終活プラン	P.14

発行 松山市・松山市社会福祉協議会
編集／発行 株式会社鎌倉新書
発行年 2025年2月

名前	生年月日							
最終修正日 書き直した時や 追記した時に日付を つけておきましょう。	1	年	月	日	4	年	月	日
	2	年	月	日	5	年	月	日
	3	年	月	日	6	年	月	日

「終活」 を考えよう

終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人々がそれを知るようになりました。ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、
延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、
介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなど
これからの「安心して過ごすために備えること」、
そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、
残りの人生を「自分らしく充実して生きること」。
高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。

いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。

そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。

やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことはありますか？

それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。



第1章

私のこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものとするために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

出生について

誕生日	年 月 日
両親	父（氏名・どんな人だったか）
	母（氏名・どんな人だったか）
住んでいたところ	
こんな子どもだった	
夢中になったこと	
経験した仕事	

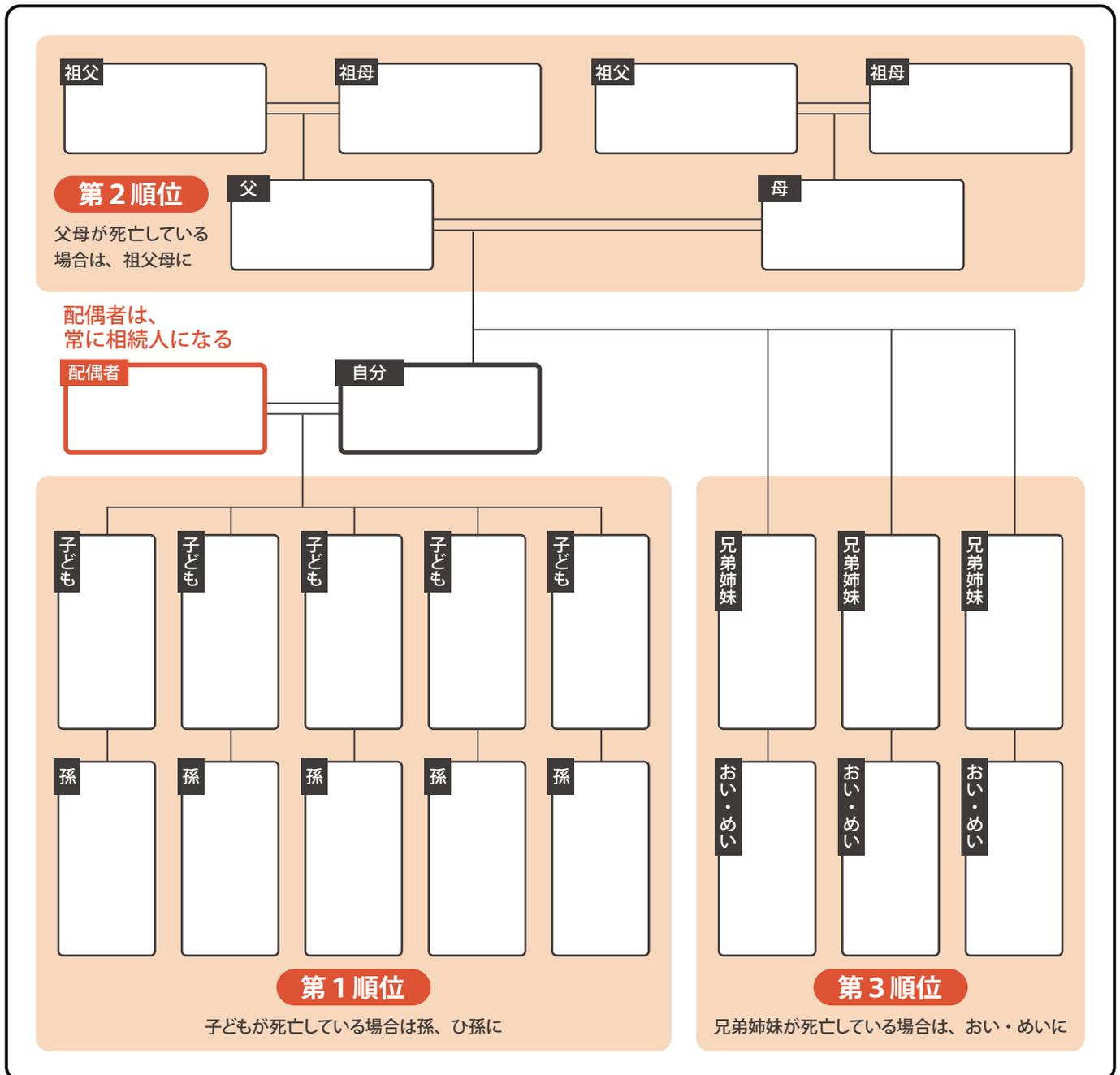
キーワード 自分史

自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかもしれません。親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

家系図

相続を考えるためにも「家系図」を作成しましょう。この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。

※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人には相続人になりません。



キーワード 家系図の作成

戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、という場合には、司法書士、弁護士などの専門家に依頼することも可能です。

第2章

私のいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。情報を一元管理することで、必要なものと不要なものをはっきりし、不要なものを解約したり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

基本情報

本籍地	〒
現住所	〒
電話番号	自宅 ----- 携帯
メールアドレス	パソコン @ ----- 携帯 @
SNS アカウント名	----- -----



注意

エンディングノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行やクレジットカードなどの金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証番号」は、エンディングノートには記載しないようにしましょう。

私のこと

好きな食べ物・味付け	
嫌いな食べ物・味付け	
好きな動物・植物	
好きな本・作家	
好きな映画・俳優	
好きな場所	
好きな色	
好きな音楽・歌	
好きなテレビやラジオ番組	
好きな著名人	

■好きな漢字

■好きな言葉・格言

趣味・特技	
-------	--

性格	
----	--

医療情報

■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

■常用薬

薬名	目的

薬名	目的

■持病

病名	発症の時期	いまの状態

■既往症

病名	治療期間

病名	治療期間

■アレルギー

原因物質	症状

原因物質	症状

■その他（緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど）

例：身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

資産情報

■預貯金

金融機関	支店／種類	口座番号	名義人	手がかりとなる資料
				・通帳 ・金融機関からの郵便物 ・カード類 等

■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店名／口座番号	名義人	手がかりとなる資料
				・証券の現物 ・証券会社からの郵便物 等

■不動産

種類	用途	所在地	手がかりとなる資料
			・固定資産評価証明書 ・登記識別情報(権利証) ・登記簿謄本 等

■保険

保険会社	証券番号	種類／内容	受取人	手がかりとなる資料
				・保険証券 ・保険会社からの郵便物 等

キーワード 相続登記の義務化（令和6年4月1日から）

相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に登記の申請をすることが法律上で義務となりました。

■私的年金

名称	団体	連絡先	手がかりとなる資料
			・年金証書 ・年金事務所からの郵便物 等

■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	完済予定日	手がかりとなる資料
					・借入申込書 ・金融機関からの郵便物 等

毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅電話料金			
携帯電話料金			
NHK受信料			
クレジットカード			
その他			

キーワード 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。専門家に相談してみるのも良いでしょう。

ペット

種類	名前	食事	もしもの時の預け先	かかりつけの動物病院

大切なもの

品物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

もしものに備え、医療や公的なカードや証書、電気・水道・ガスなどの生活インフラの請求書などはまとめておきます。
同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記しておきましょう。



注意

保存場所

キーワード 生前整理

人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すればよいのでしょうか。

「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

誰もが迎える旅立ちの時。どんな旅立ちがあなたらしいでしょうか。答えはあなたの中だけにありません。最期まで、自分らしく。

エンディングセレモニーは見送る人にとってのものでもあります。遺された家族や周囲の人たちが、あなたとのことを心に刻んで癒やされる時が必要になるからです。あなたの大切な人たちは、歩く途中でもまた、あなたを必要とすることがあるでしょう。あなたに逢える場所を用意しておくことで、繋がりが続きます。

葬儀について

葬儀への考え	<input type="checkbox"/> 多くの人と盛大に <input type="checkbox"/> 一般的に <input type="checkbox"/> 近親者のみでこじんまりと <input type="checkbox"/> しなくてよい <input type="checkbox"/> 家族の考えに任せたい		
喪主をお願いしたい人	間柄：	名前：	連絡先：
葬儀の形式	宗教： <input type="checkbox"/> 仏教 <input type="checkbox"/> キリスト教 <input type="checkbox"/> 神式 <input type="checkbox"/> 無宗教		
	菩提寺や宗教団体	名称：	所在地： 連絡先：
葬儀の場所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 斎場 <input type="checkbox"/> 火葬場（式は行わない）		
	具体的な希望	施設名：	連絡先：
葬儀の業者	<input type="checkbox"/> 生前予約をしている （業者名： 連絡先： ）		
	<input type="checkbox"/> 会員になっている （業者名： 連絡先： ）		
	<input type="checkbox"/> 依頼して欲しい業者がある（業者名： 連絡先： ）		
葬儀の費用	<input type="checkbox"/> 私の預貯金を使って欲しい <input type="checkbox"/> 特に用意していない		
	<input type="checkbox"/> 保険・共済・互助会などに加入している（名称： 連絡先： ）		
戒名	<input type="checkbox"/> 格の高い戒名を希望 <input type="checkbox"/> 標準的な戒名でよい <input type="checkbox"/> 戒名はつけなくてよい		
	<input type="checkbox"/> すでに戒名を授かっている（戒名： 連絡先： ）		
遺影	<input type="checkbox"/> 用意してある（保管場所： ）		
	<input type="checkbox"/> 希望する写真がある（具体的に： ）		
	<input type="checkbox"/> 決めていない		
その他の希望	祭壇や飾りつけ・音楽・一緒に納棺して欲しいものなど		
	会葬礼状・参列者へのメッセージ・香典や供花についてなど		

■連絡してほしい人

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

お墓・埋葬・仏壇について

お墓	お墓を用意してある場合 墓地名： 所在地： 連絡先： 石材店：	契約者名：
	お墓を用意していない場合 <input type="checkbox"/> 新たに購入してほしい（ <input type="checkbox"/> 一般墓 <input type="checkbox"/> 永代供養墓 <input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 樹木葬） <input type="checkbox"/> 散骨してほしい（場所：） <input type="checkbox"/> 手元供養してほしい <input type="checkbox"/> 家族に任せたい	
分骨	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
埋葬の費用	<input type="checkbox"/> 私の預貯金を使って欲しい <input type="checkbox"/> 特に用意していない <input type="checkbox"/> 保険・共済などで用意している（名称：） 連絡先：	
仏壇	<input type="checkbox"/> 代々の仏壇を守ってほしい <input type="checkbox"/> 新たに用意してほしい <input type="checkbox"/> 必要ない <input type="checkbox"/> 家族に任せたい	

キーワード 葬儀の事前準備

遺族の約4分の3は家族が亡くなってから6時間以内に葬儀社を決めています。悲しみの中で十分な情報収集や検討ができないまま葬儀を決めると、後悔が残ってしまうことも。事前に意志を伝えておくことが大切です。

第5章

私の終活プラン

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」多くの方が同じようなお悩みを抱えています。つつい先延ばしにしてしまうのが終活。ここからは、『はじめの一步』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

見落としがちな項目を確認

check 1	本籍地を知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 2	突然入院することになった場合、頼みごとをする人を決めている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 3	要介護状態になった時の介護の希望をまとめている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 4	延命や終末期医療の希望を記録している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 7	遺言書を作成している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 9	お墓を用意している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

取り組むこと

事前準備

いつから

何を

例：お墓の種類・金額を調べる、
法定相続人を知る etc.

はじめの一步 (行動)

いつから

何を

例：資料を請求してお墓の見学に行く、
行政書士・税理士に相談する etc.

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。



^

名前 年 月 日



^

名前 年 月 日

終わりに

幼少のころ、「お医者さんになること」を夢見たわたし
学生のころ、「〇〇になろう」と夢見たわたし
結婚のとき、「幸せな家庭を築こう」と誓ったわたし
子どもが生まれたとき、「立派な人に育てて欲しい」と心から願ったわたし
わたしたちはいつも今立っている地点から、明るい将来を思い描いて生きてきました
現在から未来を見つめて生きてきたのです

いま、エンディングノートを手取る人が増えています。
わが国は高齢社会だからエンディングノートを書く人が増えたのだろうな、
と考えるかもしれません。でも、そうではないのです。
エンディングノートは現在から未来を見つめて書くものではありません。
どちらかといえばエンディングノートは現在から過去を振り返ってみるものです。
ただエンディングノートを書く理由はそれだけではありません。
未来から今を見つめて、言い換えれば未来に自分が立っていると想像して
そこから今の私を見つめることを通して、残りの人生でやり残してきたこと、
やっておきたいこと、やらなくてはいけないこと、
それが何かを明らかにする、これがエンディングノートの役割なのです。
エンディングノートは死の準備をするために記入するものではなく、
むしろ残された人生をよりよく生きるためのツールだということです。
エンディングノートを書くことによって、
憂いのない日々を過ごすことができるようになったり、
家族や友人など縁があつて交流してきた人たちに対する
感謝の気持ちを持てるようになったりします。
スッキリした日々を暮らすために、ありがたいの心で笑顔の毎日が送れるように、
このエンディングノートをぜひ活用ください。

相談窓口一覧

■行政等のご相談先一覧

相談内容	担当窓口	電話番号
エンディングノート全般に関すること	長寿福祉課	☎ 948-6784
高齢者相談	福祉・子育て相談窓口 (長寿福祉課)	☎ 948-6593
市民相談 (日常生活での困りごとの相談窓口を紹介)	市民生活課	☎ 948-6211
弁護士相談		
司法書士相談 (登記や相続、財産管理に関する相談)		
消費生活相談 (商品やサービスの契約・解約に関する相談)	消費生活センター (市民生活課)	☎ 948-6382 (平日8:30~16:00)
遺贈に関すること (松山市への遺贈)	長寿福祉課	☎ 948-6410
遺贈に関すること (松山市社会福祉協議会への遺贈)	松山市社会福祉協議会総務調整課	☎ 941-4122
成年後見制度に関すること 成年後見制度や遺言・相続等の専門職 (弁護士・司法書士・行政書士) 相談に関すること	松山市権利擁護センター (松山市社会福祉協議会権利擁護 支援課)	☎ 913-9046
判断能力に不安がある方の日常的な金銭 管理の支援に関すること		

■行政の手続先一覧

相談内容	担当窓口	電話番号
死亡届	市民課	☎ 948-6344
後期高齢者医療資格確認書等の返還	健康保険課	☎ 948-6862
国民健康保険資格確認書等の返還	健康保険課	☎ 948-6363
葬祭費の申請 (後期高齢者)	健康保険課	☎ 948-6862

■行政の手続先一覧

相談内容	担当窓口	電話番号
葬祭費の申請 (国民健康保険)	保険給付・年金課	☎ 948-6361
介護保険証の返却	介護保険課	☎ 948-6919
障害者手帳の返却	障がい福祉課	☎ 948-6369
未支給年金・遺族年金・寡婦年金・ 死亡一時金などの請求	保険給付・年金課	☎ 948-6352
	松山東年金事務所	☎ 946-2146
	松山西年金事務所	☎ 925-5105
固定資産税の相続人代表者指定届	資産税課	☎ 948-6312
市県民税の相続人代表者指定届	市民税課	☎ 948-6290
軽自動車税の相続人代表者指定届	市民税課	☎ 948-6302
空き家バンク (空き家の売却・賃貸の相談)	住宅課	☎ 948-6934
相続登記の申請	松山地方法務局 (不動産登記部門)	☎ 932-5814
水道・下水道の解約	ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所	☎ 915-0311
飼い犬の所有者変更	生活衛生課	☎ 911-1862
市営墓地	市街地整備課	☎ 948-6094
市営住宅の退去	松山市営住宅管理センター	☎ 942-0800
森林の相続届出	農林水産振興課	☎ 948-6576
農地の相続届出	農業委員会事務局	☎ 948-6629

■地域包括支援センター（地域の高齢者の総合窓口）

地区	センター名	電話番号
五明・伊台・湯山・道後・ 湯築・桑原	松山市地域包括支援センター 湯築・桑原・道後	☎ 993-5666
	サブセンター五明・伊台・湯山	☎ 993-5661
石井東・石井西・浮穴・久谷	松山市地域包括支援センター 石井・浮穴・久谷	☎ 957-0808
	サブセンター浮穴・久谷	☎ 905-8889
久米・小野	松山市地域包括支援センター小野・久米	☎ 970-3761
番町・八坂・東雲・素鷲	松山市地域包括支援センター東・拓南	☎ 915-7760
雄郡・新玉	松山市地域包括支援センター雄郡・新玉	☎ 993-7220
清水・味酒	松山市地域包括支援センター味酒・清水	☎ 911-1135
余土・垣生	松山市地域包括支援センター垣生・余土	☎ 989-7600
生石・味生	松山市地域包括支援センター生石・味生	☎ 953-3888
宮前・三津浜・高浜・興居島	松山市地域包括支援センター三津浜	☎ 953-1130
中島	松山市地域包括支援センター中島	☎ 997-0454
潮見・久枝	松山市地域包括支援センター潮見・久枝	☎ 994-8765
和気・堀江	松山市地域包括支援センター和気・堀江	☎ 911-8005
浅海・立岩・難波・正岡・ 北条・河野・粟井	松山市地域包括支援センター北条	☎ 992-0117

松山市独自事業のご紹介

アプリで始める健康習慣！ 高齢者いきいきチャレンジ健康アプリ



※松山市内在住の65歳以上の方が対象です。

担当窓口：長寿福祉課 ☎948-6408

いざという時に備えましょう！ 松山市マイ・タイムライン防災アプリ

スマートフォンのアプリでマイ・タイムラインを作成して大雨や台風に備えましょう。「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」は、スマートフォンで簡単に家族の防災行動計画（マイ・タイムライン）を作成でき、気象や避難に関する情報などもプッシュ通知で受け取ることができる機能を備えています。



担当窓口：市民防災安全課 ☎948-6795



寝て・座って、100歳になっても楽しくできる！ まつやま週イチ体操（まつイチ体操）

市保健所の理学療法士が考案した、ストレッチ・筋力トレーニング・バランストレーニングなどの運動を寝て・座って楽しく安全に行える体操です。介護予防や認知症予防、健康寿命の延伸を目的に、**ま**（毎週）**つ**（続けて）**い**（いきいき）**ち**（長寿）を目指して始めてみませんか。

担当窓口：健康づくり推進課 ☎911-1814



松山市・松山市社会福祉協議会へ遺産を寄附してみませんか

松山市と松山市社会福祉協議会と市内金融機関は協働し、「遺贈による寄附」や「相続財産の寄附」の相談窓口を設置しています。

いただいた寄附は、福祉、農業、文化スポーツ振興等、松山市の様々なまちづくり事業や松山市社会福祉協議会の地域福祉関係事業等に活用させていただきます。

ご興味・ご関心がある方は、まずはお気軽にご相談ください。



【遺贈寄附とは】

生前に遺言書などを作成し、お亡くなりになった後、ゆかりのある自治体や団体にご遺産の一部またはすべてを寄附することを「遺贈寄附」といいます。

【相続寄附とは】

財産を相続した方（相続人）が相続財産を寄附することを「相続寄附」といいます。

お問い合わせ先

松山市	☎ 948-6410	（長寿福祉課 松山市への遺贈・相続寄附担当）
松山市社会福祉協議会	☎ 941-4122	（総務調整課 松山市社会福祉協議会への遺贈・相続寄附担当）
伊予銀行	☎ 907-1062	（法人コンサルティング部 / またはお取引店）
愛媛銀行	☎ 933-8371	（お客様サービス部 / またはお取引店）
愛媛信用金庫	☎ 0120-155-763	（資産運用支援部 / またはお取引店）
三井住友信託銀行	☎ 932-2213	（松山支店）

松山市権利擁護センター

松山市権利擁護センターは、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、お一人で財産管理や契約が困難となった方、またはその家族が不安や悩みを抱えた時の身近な相談窓口です。また、権利擁護支援を必要とする方を迅速に、適切な支援につなげるため、関係機関の中心となってコーディネートを担う、成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関です。

こんなことで困っていたら、お気軽にご相談ください

制度に関すること	将来に関すること	財産・契約に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について詳しく知りたい。 ・成年後見制度の手続が難しそう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今は元気だけど将来、認知症になった時が心配。 ・自分に何かあったら、障がいのある子どもの将来が心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、物忘れがあり、お金の管理が心配。 ・施設入所を考えているが、一人で決めることができない。

お問い合わせ先

松山市権利擁護センター（松山市社会福祉協議会権利擁護支援課） ☎ 913-9046

松山市社会福祉協議会－事業紹介－

松山市社会福祉協議会は福祉に関する中核的機能を担うため、様々な事業を行っています。

安心カードみまもり支援事業

高齢者や障がい者等、要援護者の安全・安心を確保するため「緊急連絡先」や「かかりつけの病院」などを記入した「みまもり安心カード」や「持病薬の説明書」などの情報をプラスチック容器（キット）に入れて冷蔵庫に保管します。それによって、緊急時に駆けつけた救急隊員や医師らが迅速に情報を収集し、的確な救命・救助活動を行います。

かぎ預かり SOS (かぎ預かり緊急時対応事業)

ご自宅の「かぎ」をあらかじめお預かりし、高齢者に対する日常のみまもり活動と連動したかたちで、様子がおかしいと思われる時に、緊急連絡先や民生委員等へ状況を確認します。その上で、複数名立会いのもと、お預かりしている鍵を使って家屋内に入り、ガラス等を割ることなく安否確認を行います。

おまもりネット

(松山市認知症高齢者 SOS ネットワーク事業)

徘徊等によって行方がわからなくなった高齢者を、携帯・スマートフォン等のメール機能を利用して捜索協力者や協力事業所等の協力のもと、早期発見し保護に努めます。

【募集中】

- ・徘徊が心配なご家族の方
- ・捜索協力できる方



愛の一声訪問事業

77歳以上の1人暮らしの高齢者（安否の確認が必要な方）に乳酸菌飲料を週2回配りながら安否確認を行います。

お問い合わせ先

松山市社会福祉協議会 ☎ 941-3828

福祉サービス利用援助事業

高齢者や障がい者の方々が、地域で安心した生活が送れるように、福祉サービスの利用手順のお手伝いや、日常生活に必要な金銭管理のお手伝いをします。

利用できる人

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理について、ご自分の判断に不安を感じている方。例えば、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、次のようなことでお困りの方です。

- ・福祉サービスを利用したいけどどうすればいいかわからない・・・
- ・最近、物忘れが多く通帳やはんこなど、どこに置いたのか分からなくなる・・・

サービス内容

- 福祉サービス利用援助 … 福祉サービスについての情報提供や助言、利用するときの手伝いや利用料の支払い
- 日常的な金銭管理 …… 年金や福祉手当の受領に必要な手続、医療費、公共料金等を支払う手続
- 書類などの預かり …… 預貯金通帳、証書（年金証書・権利書・契約書・保険証書）、実印・銀行印など

利 用 料

1時間までは、1,000円です。（1時間を越える場合は、30分ごとに500円加算します。）

お問い合わせ先（松山市権利擁護センター）は左ページに記載



創業40年以上の日本エイジェントがしっかりサポートします!

不動産のあらゆる ご相談承ります

愛媛 No.1 の実績を誇る日本エイジェントにお任せください!

※全国賃貸住宅新聞「賃貸仲介件数ランキング 2025」愛媛 No.1

管理戸数 約 17,000 戸	契約件数 年間約 5,500 件	お困りごと解決 年間約 15,000 件	仲介店舗 10 店舗
----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

不動産の相続相談

不動産の管理や売買の実務に精通した担当者が税理士・司法書士などの専門家とチームを組んで対応いたします。

空き家管理

空き家の管理を代行し、**清掃・換気・通水チェック**などを実施、巡回報告書もお送りします。

売りたい 買いたい方

経験豊富なスタッフがマンション・戸建・土地等の購入・売却をサポートし、**スピーディな査定を無料で行います。**

土地・空き家活用、入居斡旋・空室対策などのご相談も可能です。日本エイジェントが創業以来、賃貸管理や不動産仲介・売買を通じて培った信頼と安心をお客様に提供いたします。

土地・マンション・戸建 現状のまま、買い取ります!

家財道具含め
お荷物は
そのままでもOK!

最短7日で
現金化 買取予算
最大3億円!

エリア 松山市 / 松山市近郊

- 相談無料
- 高値買取
- 秘密厳守



ご相談無料! お気軽にお問い合わせください

株式会社日本エイジェント
 アセットマネジメント課・売買課

☎ **089-911-2510**
 松山市湊町1丁目1-16 (繁盛店物語内)
 ☎ 9:00 ~ 18:00 (休) 水曜日

不動産相続のご相談はこちら



国土交通大臣(3)第8531号

松山市・松前町・砥部町 一般廃棄物収集運搬許可業者

地球に優しい環境づくりのお手伝い
大光物産株式会社にお任せください

遺品整理・生前整理・お掃除や
片付け等お困りごとを解決します。

お見積り
無料



親族が亡くなった後の
遺品整理



施設に入居される際の
生前整理



引っ越し等のお部屋の
片付け・ゴミ処分

◆各種クレジットカード・電子マネー・バーコード決済 (LINE ペイ・d払い) に対応しております。

大光物産株式会社のマニフェスト

①循環型社会推進への貢献

適正な不用品処理と高度な仕分けによる資源リサイクル率の向上に日々取り組んでおります。

②迅速かつ丁寧なプロの仕事

状況やご相談内容にもよりますが、最短なら当日に専門スタッフが伺いして対応可能です。

③納得感のある適正価格

作業後にリユース可能な品は買い取りさせていただき、お得なプランニングをご提案します。

* 古物商許可取得：愛媛県公安委員会許可 第 821070003819 号

* 一般廃棄物収集運搬業許可取得：砥部町指令 2 砥生第 269 号 / 松町第 778 号 / 松山市許可番号 20040401066

大光物産株式会社

詳細はこちら



〒790-0062

【事務所】愛媛県松山市南江戸1丁目6-12
WハイツINサクラメント505号

TEL089-925-0646

お気軽にお問い合わせください。

☎0120-53-8155

Email:info@taikoubussann.com

HP:https://taikoubussann.com

この人のことなら
なんでも知っている。
そう思っていた。

そういえば。この人は、
これからどんな人生を送りたかったのだろう？
最後に食べたいごはんはなんだったのだろう？
私とのいちばんの思い出はなんだったのだろう？
長年、同じ時間を共有していた関係でも、
いざそのときを迎えたとき、
意外とわからないことがポロポロと出てきたりします。
それでも、安心して旅立てる、
“らしさ”に溢れたお葬式を叶えてあげたい。
だから、私たちがひとつご提案です。
なかなか気が引けることかもしれませんが、ご家族やご友人と、
ご自身の「最期」について一度語り合ってみてください。
それはきっと、お互いの生き方への理解を深め、
これからの人生をより豊かにしていくことにつながると思うから。

私たちムラタは、人が人を想う気持ちに向きあい、寄りそい、
おくる仕事を通して「ムラタでよかった」を目指してまいります。

おかげさまで、株式会社村田は
創業111周年を迎えることができました。



村田葬儀社

☎089-941-4444

〒790-0012 愛媛県松山市湊町6丁目4-5

公式サイト



終活動画



お問合せ



家具家電 粗大ごみ 生前整理

家財道具
処分の
お悩みご相談
ください



こんなお悩みはございませんか？

- ✓ 家財道具を整理したい
- ✓ 大型家具の処分どうしよう
- ✓ 必要なもの以外全て処分したい
- ✓ 売れるものはないだろうか

などなど

りさいくるやでは、家具家電等を中心に家財道具全般の
廃棄処分のご相談を承っております。
買取りにも対応しており、買取品目も多数！

お気軽にお問い合わせください。

089-947-1039

営業時間：9時～19時 定休日：年中無休（年末年始除く）

りさいくるや 松山市桑原7丁目5-28
運営：株式会社リユースプロジェクト

一般廃棄物収集運搬：松山市第20081104204号

古物商許可：愛媛県第821070003734号



保険金定額
タイプ

お葬式費用に備えるための保険があります

終活に活かせる保険

葬儀保険「千の風」の
おすすめポイント

1
Point

最高100歳まで保障

85歳10ヶ月
まで申込可能!!

2
Point

加入審査も

告知だけ
の簡単手続き!!

入院・手術歴のある方でも安心してお申込みいただけます。



保険金定額タイプ100万円保障プラン 例) 70歳の場合

月々 **2,500**円 で **100**万円 保障 //

終活のこと・お葬式のこと・相続のこと・お墓のこと **[相談無料]**

《引受少額短期保険業者》



ベル少額短期保険株式会社

登録番号: 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号

所在地: 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目7番3号

詳しい資料をお送り致します お気軽にお問い合わせください



0800-919-0286

【受付時間】平日10:00~17:00



▲Webでの
お申し込みは
こちらから

◆【千の風(1年更新型定期保険)】は一定期間の死亡保障を確保する満期保険金、解約返戻金のない保険商品です。◆保険料は更新時の年齢に応じて高くなります。各年齢ごとの保険料は、資料請求の後「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。◆通信販売(非対面による募集)は保険金額を100万円以下に制限しています。保険金額が100万円超のプランをご希望の場合は対面による募集が必要です。ただし、対面による募集の場合でも、年齢が80歳以上の場合は、申込保険金額を100万円以下に制限しています。◆ご契約の際には「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」「約款」を必ずお読みください。

ベル少額-資料-2409-001

2025年6月で45周年を迎えます!

最期まで安心して暮らせる場所 松山エデンの園

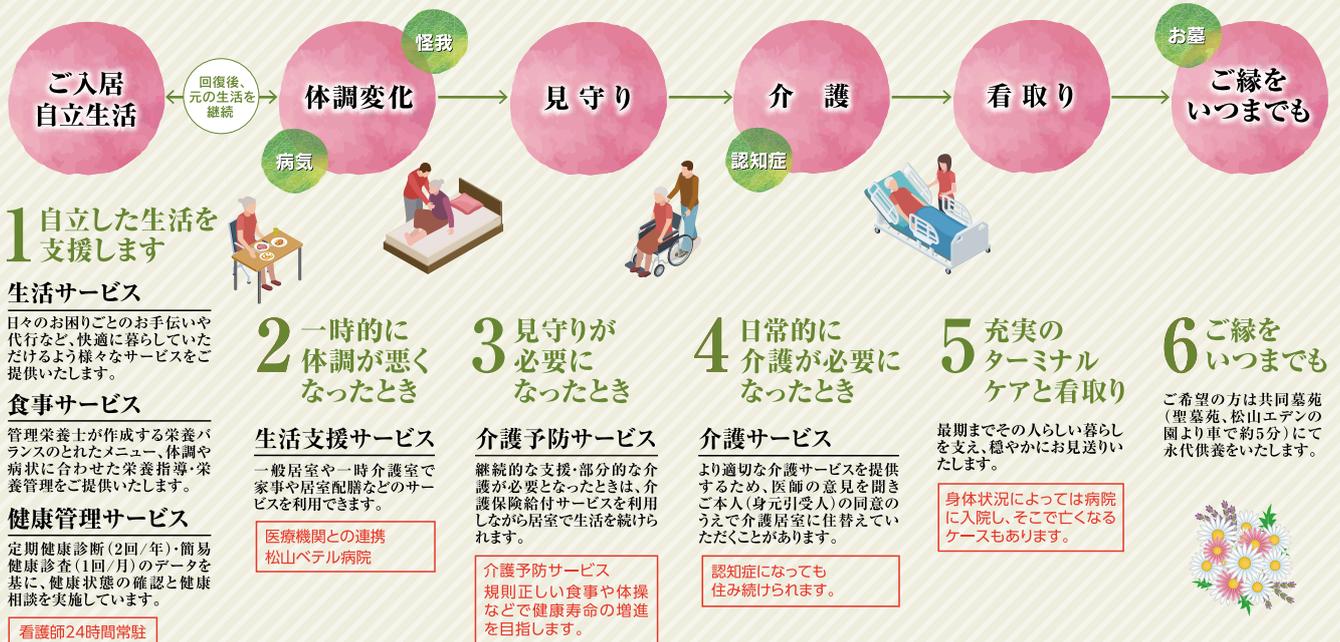
隣接している松山ペテル病院

外出や旅行など自由にでき、
介護度が上がってもどんな病気になっても
最期まで、安心してお暮しできるサポート体制があります。

2023年5月撮影 ※囲みが松山エデンの園

お元気なうちに選ぶ新しい住まい

※お元気なうちとは…
食事、排泄、入浴、掃除、洗濯、買い物等が自分でできる状態のこと。



【類型及び表示事項】■類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)■居住の権利形態/利用権方式■利用料の支払い方式/全額前払い方式■入居時の要件/入居時自立・要支援・要介護■介護保険/松山市指定介護保険特定施設(一般型特定施設)松山市指定介護予防特定施設入居者生活介護■介護居室区分/全室個室■一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制/2:1以上■土地または建物の所有/事業主体所有■看護師24時間常駐/週37.5時間換算で看護師7名、夜間看護師1名■医療機関との連携/協力医療機関/医療法人聖愛会 松山ペテル病院。診療科目:内科、外科、脳神経外科、整形外科、胃腸内科、リハビリテーション科、神経内科、精神科、放射線科、心療内科、協力内容:定期健康診断/年2回、他の医療機関への紹介※医療費及び医療保険適用外費用は入居者負担となります。■ターミナルケア/看取り/入居者の行動が、他の入居者の生命及び財産に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できない場合等に、事業者から契約を解除することがあります。

毎年10月1日は、「終活を考える日」

終活を考えるきっかけになればと、一般社団法人 日本記念日協会に申請し、記念日として認定されました(2023年)

松山エデンの園は、高齢者から終活に関わる様々な悩み相談を受ける機会が多く、2021年から一般社団法人 終活サポート協会と共同で「終活シニア大学」を開講し、松山市を中心に無料の終活講義を開催しています。

講義を通して、終活の悩みを相談する場が少ないことを知り、きっかけがあれば身近な人に相談できる機会が増えるのではないかと考え、記念日申請をしました。

全国に多くある終活の団体が、「終活を考える日」に活動することで1人でも多くの方に情報が届ききっかけになれば幸いです。



個別見学会実施中!

介護付有料老人ホーム
松山エデンの園

0120-459-165

FAX 089-922-6614

受付時間/平日9:00~17:00 (受付時間外は留守番電話にて受け付け)



ご予約お問い合わせは右記まで

事業主体: 社会福祉法人 聖隷福祉事業団
〒790-0833 松山市祝谷6丁目1248

松山エデンの園 検索 <https://www.seirei.or.jp/eden/matsuyama/>

これからの人生をより豊かに
自分らしく生きるために…

はじめよう

しゅうかつ

終活。



終活とは、「人生の終焉を考えることを通じて、
自分を見つめ、今をより豊かに、
自分らしく生きる活動」のことです。

『終活ライフサポート』では、さまざまなカタチで終活をサポートいたします。
各専門家への橋渡しも行うことができ、さまざまな分野を専門的にサポートいたします。

サポート内容



葬儀事前相談

葬儀事前相談では、葬儀の内容に関する相談や葬儀見積、葬儀に際して準備しておくことなど葬儀にまつわるさまざまな相談を承ります。



見守り隊

1人暮らしをしている親御さまについて、一人の時に何かあったら…などの不安や悩みの解消もお任せください。



お困りごと代行

お家の掃除や買い物、調理、洗濯などの身の回りのさまざまなお困りごとについてサポートいたします。



香典返し・満中陰志

葬儀後の忙しいお客さまに代わり香奠帳の整理や満中陰志、挨拶状の手配などお手伝いいたします。



葬儀アフターフォロー

年忌法要やお盆、お彼岸など葬儀後もしっかりサポートいたします。



法務相談

相続手続きや資産の名義変更、遺言書の作成、成年後見など専門的な知識が必要な部分もサポートいたします。



墓地・墓石

墓地探しやお墓の建立、お引っ越し、墓じまいなどのご相談はもちろん、永代供養や樹木葬、海洋散骨などのご相談も承ります。



仏壇・位牌

お仏壇の購入から設置、修理や洗濯などのアフターフォローまでサポート。本位牌の作成もお任せください。



空き家サポート

自分で空き家の管理が難しいであったり、将来空き家になってしまうけれど、どうすればいいのかわからないなどの問題を解決します。



生前整理・遺品整理

遺品の仕分けや買取、不要品回収、ハウスクリーニングなどの部分的な片付けからお家一軒丸ごとまでお手伝いさせていただきます。



●相談無料(年中無休)午前10時～午後5時※ホームページからメールでのお問い合わせも可能です。

0120-91-9674



松山店 松山市土居田町750-1 (ベルモニー会館 土居田敷地内)



伊予店 伊予市下吾川375-1 (ベルモニー会館 伊予内)

セミナーやイベントにまつわる情報を掲載しております。

※「終活ライフサポート」は株式会社ベルモニーが運営しています。

終活ライフサポート

検索

